

令和6年度事業計画

1. 基本方針

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化と医療費や介護費用の削減などに寄与しているところであります。

袖ヶ浦市シルバー人材センターにおいては、新型コロナウイルス感染症は、昨年5類に移行され就業の中断等の影響は、抑えられておりますが、物価高騰、令和5年10月1日からインボイス制度が開始されたことに伴い、新たな税負担が生じていることなど、困難な状況は続いております。

現在受託している指定管理のうち老人福祉会館管理については、令和5年度で終了し、令和6年度から引き続き3年間を、センターが指定管理者として運営していきます。市営駐車場管理とともに、これまでの経験を活かし、なお一層の市民サービスの向上と施設の利便性を図ってまいります。

例年取り組んでいる各種講習会の開催や積極的な情報発信、新入会員（不足している職種会員等）の掘り起こし、入会時負担軽減に配慮し、就業機会の拡大に努めます。

また、フリーランス法の施行を見据え、運営に必要な見直しの準備を進めてまいります。

引き続き会員の皆様の健康維持・増進、地域社会の発展を目指し、第2次事業運営計画に基づき推進してまいります。

2. 活動計画

(1) 会員の拡大

◇会員による勧誘活動や広報活動等を通じ、入会者の掘り起こしをします。

◇必要な就業会員数の確保、発注者への就業日時の連絡、現場での統率等ができる「リーダー会員」を育成します。

◇苦情等の事例を職群ごとに整理し、会員に周知し、資質の向上に努めます。

◇独自の技術研修、接遇研修等の充実を図るとともに、民間事業所等と共催による講習会を開催し、会員確保及び後継者育成に努めます。

◇会費の入会時負担軽減に配慮します。

◇活発な会員活動を促進するため、会員の交流機会の拡大に努めます。

(2) 就業機会の確保・拡充

◇公共施設管理人を対象とした研修会等を実施します。

◇個人・家庭、企業等の利用者の付託にできるだけ応えられるよう努めます。

◇労働者派遣事業による就業機会の提供に努めます。

- ◇会員の拡大と就業機会確保に努め、新たな仕事の開拓に努めます。
- ◇就業率は、前年度を上回るように努めます。
- ◇フリーランス法の施行を見据え、契約方法の見直し準備を進めてまいります。

【指定管理者（市営駐車場）】

- ◇永年の経験を活かし、なお一層の市民サービスの向上と施設の利便性を図ります。
- ◇世話人会議及び管理人研修会を実施します。
- ◇駐車場環境の美化推進及び整理整頓に努めます。
- ◇独自事業（リサイクル自転車販売）を行います。
- ◇次の防犯対策を講じます。
 - ・ 定時巡回を行うとともに駐輪場の利用者に自転車・バイクのツーロック施錠の周知徹底を図ります。
 - ・ 市及び警察と協力して防犯パトロールを実施します。

【指定管理者（老人福祉会館）】

- ◇各種の公共施設管理業務等の経験を活かし、なお一層の市民サービスの利便性向上を図るとともに施設の老朽化に対応し、適切な管理に努めます。
- ◇管理人研修会を実施します。
- ◇館内環境の美化推進及び整理整頓に努めます。
- ◇自主事業（花販売）を行います。

(3) 普及啓発

- ◇宣伝・営業活動を行います。（地域イベント参加、市広報掲載、ホームページ情報発信、事業所等訪問、自治会への回覧等）
- ◇センターの知名度アップを図るため、清掃等のボランティア活動を実施します。

(4) 安全管理・適正就業

- ◇安全就業委員会を開催します。
- ◇安全講習会、交通安全等講習会を開催します。
- ◇チェーンソー使用会員には、安全衛生団体が実施する特別講習会を、刈払機使用会員には、安全衛生講習会受講を推奨するものとし、その都度情報収集するとともに周知に努めます。
- ◇石の飛びにくい刃をセンターで常備し、草刈り就業会員に使用を推奨します。また、事故情報を共有し、事故の再発防止に努めます。
- ◇安全就業委員会を中心に就業場所を巡回し、安全就業基準の周知を徹底し、傷害事故及び賠償事故の防止に努めます。特にヘルメット等の保護具の着用・防護ネットの使用及び交通安全の徹底を図ります。
- ◇適正就業の観点から、現在受注している業務について就業実態を確認するとと

もに、新たに受注する業務について就業内容の事前確認を行い、必要があれば是正します。

(5) 財政基盤の強化

- ◇国・市の運営費補助金の確保に努めます。
- ◇フリーランス法に係る税負担軽減を検討します。

(6) 組織運営の強化

- ◇理事会及び専門部会を積極的に開催します。
- ◇多様化する事業活動を円滑に推進するため、関連団体が主催する研修会等に役員を派遣します。

(7) 事務局運営の安定推進

- ◇多様化する事業活動を円滑に推進するため、関連団体が主催する研修会等に職員を派遣します。
- ◇フリーランス法に係る事務処理の検討及び上部団体からの情報収集に努めます。